

広報

発行・編集 北浦村役場 ☎311-17 行方郡北浦村山田2564-10 ☎0291(5)2111

きたうら

No. 302

平成3年11・12月号



やっ! 上がったぜ。

11.12

November

December

☐ 村づくり懇談会	P2~7
☐ ドイツ研修記	P8
☐ 学校給食20周年	P9
☐ トピックス	P10~11
☐ スポーツ	P12~13
☐ 子育て日記	P14
☐ がっこう通信	P15
のびのび育て	ふるさとの歴史

12月7日北浦幼稚園で親子凧あげ大会が行われました。

朝のうちは霧が深く、無風状態で凧が上がるか心配されましたが、子どもたちの元気な姿に誘われてか風もでて、手造りの凧は冬空高く舞い上がり、同行したお父さんお母さんも童心に返って楽しんでいました。

凧上げの後には、親子でおにぎりや豚汁の昼食会を行いました。

村内11ヶ所で懇談会

魅力ある村づくりのための

総合病院・生活環境・意見が集中 開発・大雨復旧に

北浦村はこれまで、農業を中心として調和のある発展を上げてまいりました。しかしながら、本村を取りまく環境は、社会情勢の変化や私たちのライフスタイル・価値感の多様化、豊かさについても、ものから「こころ」の豊かさを重視する傾向を強めていきます。このような変化の波は、北浦村にも押し寄せ、村づくりのマニユアルのない時代・地域が自ら考える時代に突入しました。このような中において、村づくりの課題として、

(一)人口の高齢化と停滞(二)産業の振興(三)交通網の整備(四)土地利用(五)生活基盤(上・下水道)の整備など山積みしています。本年六月より都市計画区域に編入され、現在、村では土地利用のあり方を含め、村づくりにについて考え方をまとめているところとす。

二十一世紀まであと十年足らず、村ではこれらの変化の波や課題を解決し、若者の定着する村、真に心の豊かさを実感できる村、子孫にも誇れる村をつくるため、今回「魅力ある村づくり懇談会」を実施したものです。

それに先立ち九月にアンケート調査を実施いたしました。このアンケートは、村内の幼稚園・小中学校のご父兄九百七人に対し、子どもさんを通じて行い八百二十三人の方から回答が寄せられました。その結果主な点を紹介してみますと……

■ご家族は現在の場所に住み続けたいとお考えですか？
一、ずっと住んでいたい(六

村では10月24日から11月8日にかけて、村内11ヵ所において「魅力ある村づくり懇談会」を実施いたしました。
大雨災害の後でしかも寒い夜の中での開催でしたが、身近な問題から将来の村づくりの方向についての意見まで、行政全般に渡る建設的な意見が聞かれました。これらの貴重な意見は、今後の村づくりに大きな参考となりました。



魅力ある村づくり懇談会

十四・一%)二、どちらかと言えは住んでいたい(十六・九%)三、どちらとも言えない(十・二%)四、機会があれば移りたい(七・七%)五、すぐにでも移りたい(一・一%)

■現在の就業の場について、どのようにお考えですか？

一、満足している(五十五・八%)二、村内にもっと良い就業の場があれば変えたい(三十四・六%)三、できれば村外で働きたい(六・一%)四、その他(三・五%)

■将来のお子様の就業の場についてどのようにお考えですか？

一、良い就業の場があれば村内で働いてほしい(四十七・七%)二、村内でも村外でもかまわない(三十六・四%)三、是非村内で働いてほしい(八・七%)四、是非村外で働いてほしい(三・八%)五、できれば村内で働いてほしい(三・三%)

■日常生活において特に不満に思うことは？

一、病院の不足(二十一・七%)二、生活道路の未整備(十

の場をつくる(十・六%)六、その他(二十二・五%)

■今後の村づくりを進める上で誰が村づくりの中心になるべきかとお考えですか？

一、住民と役場がお互いに協力していくべきである(八十四・八%)二、本来住民の力で言うべきものだから住民がみんな協力して進めれば良い(十一・三%)三、役場に任せておけば良い(二・五%)四、その他(一・四%)

■快適な村づくりを進めるために、あなたの協力が必要だとしたらあなたは協力しますか？

一、必要であれば協力しても良い(七十三・三%)二、積極的に協力したい(十八・六%)三、わからない(七・一%)四、協力したくない・その他(一・一%)

■その他(一・一%)

各地区からは、村づくりに対する意見や身近な問題が数多く出されました。特に土浦大洋線や行方縦貫道路、東関東自動車道水戸線の整備や計画による開発可能性の高まり、それに伴う村の対応や土採り、産業廃棄物、ミニ開発など生

活環境問題、総合病院誘致、大雨災害による道路の復旧などです。

これらの問題点の中には行政でもすぐに対応できるもの、計画的に予算措置しなければ実現できないもの、国や県など関係機関に働きかけなくてはならないものと、要望の多様さと同じ程度に対応も多岐に渡っています。

そこで各地区から出された意見と村の考え方を整理してみると次のようになります。

■財政・税金

Q：税金の月割りはできないのでしょうか？

A：税としては、村県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税があり、さらに国民年金を加えると五つを徴収しています。それぞれ四回から十二回に分けて納期が定められております。税目ごとに課税標準額の確定期が違いますので、課税期日、会計年度など、五税全体では月割りによる納税はできません。

Q：ゴルフ場の課税はどうなっているのでしょうか？

A：今までの農地・山林等がゴルフ場用地として課税にな

ります。平成四年度は固定資産税で二千万円、ゴルフ場利用税交付金三千万円、地元から雇用された方の村県民税が見込まれています。

Q：予算に占める村税の割合が県内でも少ない理由は何ですか？

A：村税のうち村民税の納税額に占める割合は、給与所得者七十%、農業所得者二十%営業・その他十%、固定資産税は土地二十六%、家屋五十七%、償却資産十七%となっております。このことは、村内の産業構造と就業人口構成に大きな要因があります。また、会社・工場等の法人税・償却資産が少ないことも税収だけを比較すれば要因の一つと考えます。

Q：財政の運営方針についてお聞きしたいのですが？

A：村財政の自主財源の比率が低いため、慎重な財政運営に留意しています。しかし、魅力と活力ある村にしなければならぬため、苦心が多いところです。このため、国・県の補助金や起債に頼りがちですが、どの方法をとったらいかが慎重に対処しています。

企画・開発

Q:土地利用の現状として、村の中心にKDD受信所やゴルフ場がありますが、これをどのようにお考えですか？

A:ご指摘のように、本村の中心にあります。ゴルフ場については、石油ショック前に用地の買収が進んでいたという歴史的背景があり、当地域の土地のスプロールを防ぐため、ゴルフ場を認めました。KDDについては村として大きな課題の一つであり、土地利用の観点から今後何らかの協力を求めています。

Q:アンケート結果から、できれば村内で働きたいという回答が多いようですが、村ではどのようにお考えですか？

A:村の活力という点から若者の定住を進める場合、就業の場の確保と若者に魅力ある生活の場をつくるのが課題となりますので、住民の皆さんから意見をお聞きたい。

Q:今後、農業はどうなるのでしょうか？

A:村の基幹産業は農業であります。まず、農業の振興策があり、農業と調和のとれた第二次・第三次産業の開発が

考えられます。

Q:アンケート調査から、住民の意向は農業や自然環境と調和させた工業開発をと思いますが、具体的な場所等が決まっていれば、村の考え方を

A:住民の要望があれば進めていきたい。具体的にはまだ決まっています。

Q:工業開発に伴って、地下水や土壌の汚染防止策はあるのですか？

A:20ha以上の開発は、環境影響調査を一年かけて調査します。

Q:玉造町の上山鉾田工業団地の売れ行きの状況はどうですか？

A:完全し、今後拡張するつもりです。

Q:武田開発についてお聞きしたいと思っています。

A:本年三月に武田開発から、村に次木・両宿地区にゴルフ場とスポーツ施設の開発の陳情書が出されました。ゴルフ場は茨城県では凍結であるので、村としては受け付けませんでした。

Q:湖を活用した施設を大津村と協力してつくってほしい

と思うのですがいかがでしょうか？

A:現状では考えていませんが、十分な検討をしてみます。

Q:都市計画区域に編入した理由は何か？

A:ミニ別荘など無秩序な開発を防ぎ、秩序ある土地利用をするためです。

Q:ふるさと創生資金一億円の使い道をお聞かせ下さい。

A:中央公民館に併設する文化ホールの建設費に充てます。

Q:土採取についての村の対応はどうですか？

A:土採取規制条例を制定、土採取事業の規制を図っているが、建設用土としての需要が多く、北浦村は、土質がそれに適しているため土採取が行われている現状です。これらの問題点として、道路破損と災害、自然環境の破壊があります。まず、道路の破損でありますが、ダンプ通行を現行法では規制できません。破損したのみ対応ということになります。災害については、土採取事業をやる場合、万全の対策が必要となるのは当然ですが、自然環境を守るという点では、土採取跡地の放置

が多く見受けられますので、地主の方も安易に土地だけを売

つかりとした協定を結んでいただきたい。土採取については、土地をどのように利用するかという課題を考え合わせ、早急な対策をしていきたいと思っています。

Q:無理してまで人口を増やす必要があるのでしょうか？

A:現状の高齢化率は十六%と県内でも県北山村に次ぐ率です。このまま十年推移すると二十四%(四人に一人は高齢者)になります。無理して増やすというのではなく、若者が定着できる魅力ある村づくりを進めていきたいと考えています。

道路・交通

Q:台風や長雨による道路の災害復旧についてお聞かせ下さい。

A:台風十五・十八・二十一号の大雨による道路の土砂崩れの災害は、現在村が把握している箇所数は約百六十ヶ所です。特に国による災害復旧を要望している十八ヶ所については、二億円を上回る予定です。村がその外は直すこと

各地区からの声

両宿・内宿地区

○村としての良さを残して、開発を進めてもらいたい。こういう村こそ大事だと思えます。もつとゆとりをつくることが大切です。

○地域文化を高める場を設けていただきたい。

次木地区

○建築(木造)廃材の処理場を設けてほしい。

○次木農村公園管理費の公費負担をお願いしたい。

長野江地区

○鉾田町のゴミ焼却場からの被害を受けるので何か手立てをお願いしたい。

○障害者の社会復帰の場を。○若者が定着できる施策を。

三和・成田地区

○後継者育成は魅力ある農業と住みよい農村生活ではないでしょうか。

○コンサートを開ける場所を。(東京まで見に行くのはとても大変です。)

○住宅地の開発をし、人口増を図ってほしい。

小貫地区

○女性の参加が少ないようです。○アンケートの取り方をもっと工夫してほしい。

○役場以外の印刷物の回覧はおかしい。

吉川地区

○大雨災害の原因としてミニ開発が考えられるのではないのでしょうか。

○側溝、排水路の維持管理の徹底を。

○広報の財政事情の公表をもっと詳しく掲載してほしい。

○ゴミ捨て場の設置場所の工夫をお願いしたい。

繁昌・中根地区

○農業の振興が第一である。銘柄産地等、所得のプラスになる開発が必要である。

○湖畔にマラソンコースを建設したらどうでしょうか。

○ゴルフ場は絶対反対です。

○アメリカ村の話はどうなったのでしょうか。

○商圏が鉾田に五十%流出しているようですが、商店街専用の道路やショッピングセンターが欲しい。

○健全財政の確保を。○ふれあいの郷にプールを造ってほしい。

になります。一億円を越えると考えられます。現在十月の村議会です。計上したところ。それぞれ箇工をお願いしているところ。天候不順と人手不足により進捗していない現状であります。そこで、村では生活に支障のある箇所を優先して、地元による復旧をお願いしている状況です。これらに係る経費(重機・資材等)は村負担とさせていただきます。なお、未端までの復旧には、約二年はかかると思われますので、ご協力のほどよろしくお願い致します。

Q:道路の側溝が埋まって排水が悪くなっているのですが、何か対策はありませんか？

A:今回の大雨による災害の現状を見ると、側溝が機能し

ていない例が数多く見受けられます。特に大型農機による土側溝の埋め立てや農業形態の変化による、ビニールの多用が大きな原因となっている例が多いようです。その外いろいろと考えられますが、側溝をきちんと守り水はけを良くする努力が必要かと思

いますのでご協力をお願いしたい。Q:要地区のバス路線が廃止されたが村として復活させる考えはありますか？

A:現状では難しい状況です。Q:東関東自動車道水戸線の進捗状況は？

A:十二月の国幹審で水戸―鉾田間は予定路線から基本計画路線に格上げになりました。鹿島―鉾田間は起点の関係で次回の国幹審で基本計画路線に格上げになると見込まれます。

Q:土浦大洋線・鹿行大橋の整備状況はどうですか？

A:次木―両宿間は平成四年度開通見込みで、内宿―鹿行大橋は調査測量及び基本設計を実施中であり、鹿行大橋のかけかえについては、平成五年度着工を目標に調査設計を進めています。

Q:行方縦貫道路の整備状況はどうですか？

A:潮来―麻生間については、平成五年度までに完成の予定です。

Q:現在、鹿島・麻生まで高速バスが運行されているが、北浦までの計画はないのですか？

A:運行主体の関東鉄道の話では採算があえばということであり、本村としては、陳情なり要望を出していく考えです。

Q:繁昌・中根・吉川と結ぶ通学路の整備は？

A:土地改良事業とあわせて、中根と山田原の通学道を結ぶ路線を計画したが、諸般の事情により中止にいたった経過があります。しかし、吉川・繁昌・中根の通学事情を考えると、地元や地権者の協力により、今後の交通体係の整備計画と合わせて整備を検討したい。

Q:中学校付近の自転車道の整備は？

A:中学校周辺の道路整備については、ご指摘のとおり自転車通行に支障をおかけしている現状ですので、整備を検討していきたいと思

います。Q:水戸鉾田佐原線の山田―繁昌間の整備は？

A:山田橋については用地も決まり、平成四年下部工事、

平成五年上部工事、平成六年から供用が開始される予定です。橋については現状より二・五m高くなる予定である。

生活環境―

Q：今後の上水道(簡易水道)の計画はどうですか？

A：北浦を水源とする鹿行広域水道が平成十年ごろには北浦村に通水する予定です。これに合わせ、未整備地区については、平成四年に整備計画策定、平成五年から九年に整備を予定しています。

Q：生活雑排水の対策は？

A：環境保全対策と合わせて家屋散在地区は合併処理浄化槽の設置、密集地区は農業集落排水事業(農村下水道)あるいは下水道の整備について検討いたします。

Q：水道事業の維持管理費は相当かと思いますが。

A：現在の料金はトン当たり百二十円ですが、原価は二百五十円かかっておりますので、差額百三十円が村負担となっております。今後は若干の負担増をお願いすることになるかと思ひます。

Q：ゴルフ場が建設され、水道水が心配されていますがどう

うなんでしょうか？

A：ゴルフ場との環境協定により、水の汚染については、一年に一回場内・排水先周辺の井戸水及び土壌など十二ヶ所をサンプリングで監視しています。農業については、取決めに環境保全に努めま

す。特に除草剤については、三年間は使用しないことになって

います。

Q：火葬場の計画はあるのですか？

A：広域行政事業によって、住民に影響の少ない場所に火葬場・斎場の整備を進めます。

Q：粗大ゴミはどこへ捨てたらよいのでしょうか？

A：集積所を八十九ヶ所設け、一般ゴミは収集しています。粗大ゴミは回収不可能なので、直接麻生町の美化センターへ持っていくていただけたらと思います。百kgまでは無料となつて

います。(百kgを超えるとkg当たり五円です)

Q：不法投棄の対応は？

A：警察を入れて対応しています。村としては初期の段階で対応しています。しかし、地主にも安易に応じない強い姿勢が必要です。現在、環境

監視等の制度を検討しています。

Q：産業廃棄物に対する対応が生ぬるいとおもわれるのですが。

A：村は産業廃棄物は一切認めない方針です。今問題となっている小幡地区の土地であります

ますが、まず、問題の土地は農地であり、一時転用の許可が必要であります。担当から許可がなければ農地法違反になるので、注意をしたところ

であります。七月初旬に残土を入れたいとの話があり、生活環境課から農業委員会へ通報され、八月の農業委員会では保留となり、農地法上にゆだねられました。

産業廃棄物というのは、実際に見てからでないと指導はできません。村では立ち入りでの調査権はなく、初期の現地状況を把握し、県に報告をしております。農地の場合は農地関係機関と充分協議・調整を図りながら、早急に県で調査していただくように依頼している現状であります。法的には、農地法の無断転用、土採取条例、農振法違反ですので、警告書、勧告書を送付

したいと思ひます。

Q：空中防除を実施してほしいのですが？

A：空中防除についてはアンケートをとったところ、散布賛成が五十四％、反対は四十六％であったので中止になりました。経営者が高齢化している状況の中では、散布希望者にはその手立てを考えなければならぬ。そこで、平成三年度は、大型散布機で成田地区を、無人リモコンヘリで長野地区を試験的に散布を実施しました。害虫の防除に効果があったと聞いています。

平成四年度は、無人リモコンヘリ導入を前提として、農協・農業共済・潮来町・牛掘町等と前向きに検討を重ねていきたいと思ひます。

Q：山田地区に放流されていますか？

○山田川河口に橋は造るのですか？

○土地改良を進める時に、道路の整備計画を進めるべきだ。

○小幡地区

○土砂崩れの国補になる箇所については、安全性をお願いしたい。

○これから二十一世紀に向け、企業誘致の考えはないのですか？

○島並鉾田線の改良の状況はどうなっているのか？

○産業廃棄物に対する村の対応は生ぬるいと思ひます。

○行戸地区

○要地区のバス路線の復活を。土採取のダンプの通路に鉄板が敷いてあるのはどうしてですか？

○ふれあいの郷の概要を。

○小貫地区に進出した企業についての説明を。

○要公民館の移転について。

○南高岡・北高岡地区

○後継者がいなくなつて畑が荒れたり山林になつていて状況をどう考えますか？

○畑はただでも作ってくれる人がいない。

魅力ある村づくりとは

○今、村は……

アンケート調査を見ると、今後も農業を続けたいという意見が示されました。しかし、平成三年二月に実施された農業基本調査では、専業農家が

一年前と比較して七十四戸減少し、四百九十六戸となりました。このことは、本村の基幹産業である農業に地殻変動

が起こりつつあるかと考えられます。特に、農業継続意向の一方では、兼業農家として

今後も環境豊かな中にあり、農業を続けていきたいという考えがあるといえます。さらに、バランスある開発を望んで

います。これらは本場のゆとり、豊かさ、人間らしさを求めながら、北浦村での暮らし方を求めている姿が見えま

す。

農業は、産業としての大規模化、集約化する農業と生活の中に取り込んだ農業に分化して

いくのではないでしょう。か。そして、暮らし方を保障する行政のあり方が問われているかと思ひます。

○魅力ある村づくりを求めて

村は今、大きな変動時期が到来しようとしています。そういう意味では、新しい村づくりの理念が問われています。

今回の懇談会では、村民の皆様から多くの意見、要望が参考として、二十一世紀初頭を目標とした新たな村づくり

方針、構想の策定を進めています。この中で、私たちの北浦村ではどんな暮らし方ができるのか、そのために村として

は、村民としては何をやれば実現できるのか、を今後機会を通して皆様とご相談しながら作業を進めてまいります。

○青年・高齢者・婦人との懇談会を開催します

懇談会では青年・高齢者・婦人の方の参加が少ないよう

でした。そこで、平成四年一月以降、これらの方を対象として、再度懇談会を計画いたします。期日、会場については、週報等でお知らせいたしますので、参加いただきますようお願いいたします。

ドイツ研修記

2

連合行政体ヴィルゲスは、ヨーロッパのほぼ中央、ケルンとフランクフルトの間に位置するヴェスターヴァルト(西の森の意)の中にあります。面積約五千六百六十六万㎡、人口約一万八千からなるこの連合行政体は、行政上街の核を備えたヴィルゲスを中心としてこれ以外の十二の村落を統括しており、日本のいわば郡に当たるものとも考えられますが、実際の行政上の権限は日本の郡よりも大きいといえます。中心産業はヴェスターヴァルトの「白い黄金」と呼ばれる陶土の採掘と、これを加工した陶器で、街のあちこちに加工と販売を兼ねた店舗を見ることが出来ます。

一行を乗せたバスはホテル・パフハオゼンに到着、すぐにレセプションが用意されている市庁舎へと向かいました。案内されたのは会議室(ここで議会も開かれるようです)で、地元で産出される材木をふんだんに使ったその内装には特別な暖かみを感じました。そこで我々は連合行政体ヴィルゲス市長、助役、並びに総務部長の出迎えを受けました。歓迎と感謝の挨拶、シャンパンでの乾杯、連合行政体の概要の説明があった後、北浦村長から託された贈り物並びにメッセージをヴィルゲス市長に贈呈、市長からは、今後の北浦村からの研修および親善の派遣団の受け入れを了解していただき、まずは交流派遣団としての第一の任務を無事果たすことができました。

費用および管理費には、木材の販売による収益が当てられていますが、昨今のドイツでは暖炉用の薪の需要も減り、木材の買手をさがすのに苦労しているとのことでした。頂上に到着した一行は、山小屋風のレストハウスで市長がホスト役になって昼食に招待され、郷土料理によるもてなしを受けました。その後ケッペルの展望台に上がらせてもらいました。そこから見える森の広さにあらためて驚きました。森は単なる緑地として維持されているだけでなく、ヴェスターヴァルト内外からの行楽客の散策ルートとして観光的な機能も果たしているとのことでした。

そこから一行は市営ホールへと向かいました。八百席の収容能力、そしてレストランやバーもあり、劇場としての機能も十分に備えたこの多目的ホールの内装および外装にも、装飾タイルをはじめとする地元産材がふんだんに使用されていました。市営ホールの視察の後、約四百人の従業員を抱え、地元タイル業界では最大手に位置するコルツィリウス社を訪ねました。昨年の「ふれあいフェスティバル」の際には、タイルの提供やその他の商品の梱包、発送の面でこちらには非常に世話になりました。商工会青年部を代表して小沢三郎さんが、記念品を贈呈して感謝の意を述べました。

バスは美しい町並みを持つモーゲンドルフへと移動します。ここでは、ヴェスターヴァルトの典型的な陶器の製造と販売を行うエルフィース・シュルシュトウッフ社を訪ねました。昨年の「ふれあいフェスティバル」に出品された陶器は、すべてこちらで製造されたものです。店舗の裏にある工房を見学し、女性スタッフを中心とした手作業に感嘆した一行は、お土産の選別に余念がないようでした。ホテルに戻っての夕食後、ホテルの会議室にて州の職人組合代表のハオブリッツ氏並びに商工会代表のヘーゲン氏に市長を交えたセミナーが行われました。商工会は、地元企業に対する融資に加えて、各種の企業活動に伴って必要な担当官庁との折衝のアイブ役を主な役割としており、特に企業誘致に関する機能が大きいとのことでした。職人組合には、地元の約二千五百社が加盟しており、手工業全般の維持並びに発展を中心として活動していますが、職人育成を推進する一方で、その受皿となる産業の整備も考慮しているとのことでした。

企業誘致は、この両者にとって大きな課題となるものですが、開発と自然保護の問題をどのように考えるかという質問に、「自然は何もしなければ維持できるというのではなく、現状の自然の保護には行政体内でも大きな経費が支払われており、その費用を捻出する方策は当然自然保護とあわせて考えられなければならない、誘致の条件を整備することが大切だ」ときっぱり主張できる姿勢が非常に印象的でした。

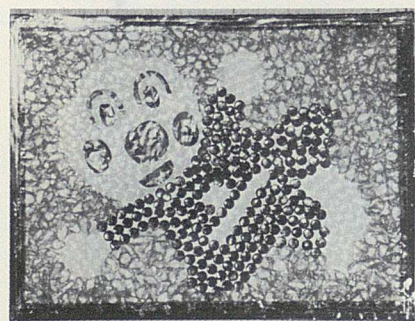


学校給食20周年



また、式辞で磯山村長は、「今後も子どもたちの健康増進、体格の向上に、なお一層のお力添えをお願いします」と話され、式典後には立食会が行われました。

幼稚園から送られた牛乳瓶のふたで作ったアンパンマン



学校給食が開始されたのは昭和四十五年四月、(ちなみに第一号献立は、コッペパン・ペロリー・じゃがいものそぼろ煮・牛乳・夏みかんでした)当時一日当たり二千百十三食を賄い、週六日制で始まった給食も四十八年から週五日制になりました。

また、米消費拡大により四十九年からは週一回、五十四年からは週二回、さらに六十二年からは週三回の米飯給食が導入され、現在では月に二回の麦飯給食やソフトメン食も取り入れられるようになり、子どもたちの健康と栄養のバランスを考え、給食を推進しています。

二十歳を迎えた今日、子どもたちの声も給食に取り入れようと、今年は、各学校でどんな給食が食べたいかというアンケートを取り、月ごとにリクエスト献立を実施、今回は武田小学校のリクエスト献立の番になっています。その中身についてちょっと紹介しますと………21%



北浦幼稚園

エースト献立には、ソフトメンに圧倒的人気のカレー南ばん汁、それにたこ焼き、フルーソーグルトあえ、ジョア、デザートはケーキに決まり、その中からチーズケーキが選ばれました。

献立には、北浦始まって以来の赤飯に、北浦あけ、ツナサラダ、かきたま汁、シフォンケーキ、オレンジジュースという豪華版でした。(取材の途中にいただいた給食は、空腹も手伝ってかとても美味しかったですよ)

「北浦を野菜王国に」 原目さん県会に注文

県民の声を聞く会

十一月十八日、玉造中央公民館において、「第三回県議会県民の声を聞く会」が開催され、北浦村から昨年婦人農業士として認定を受けた原目美佐子さん（山田）が県議会に提言しました。



当日、原目さんは農村婦人の活動と村おこしについて発表、行政側の援助をお願いするとともに、新発売した。

今、村では労働力の減少、高齢化が進行しています。農業を取りまく環境は、大変厳しくなっており、農業者である私達全員が、「やる気の出る環境づくり」に取り組む、農業を前向きにとらえる行動力を必要としています。

私の住む北浦村は、六十数品目の農産物を全国に出荷しており、活気のある美しい農村です。この利点を生かし、村の婦人を中心となり「北浦村地域食品研究会」を発足いたしました。

特産物を利用した、付加価



▲ 活発な発言をした原目さん

値の高い新製品の開発、研究を行い、北浦村の特産物の振興と婦人達の人づくりで、北浦のイメージアップを目的としています。

その中で、新鮮で安全な野菜を使った自然な味が生まれました。さつま菓子「うまかつべ」と地元で栽培された野菜を粉末にしようどんに入れた「北浦のかおり」です。北浦村フェスティバルで新発売となり、皆様に喜んでいただく事ができました。全国物産展への参加が次のステップです。都市と農村との対話を求めて農村婦人の明るい話題が広がっていきます。

私達の希望は、近い将来に野菜の王国北浦村として物産展を開き、ふる里と自然味を求めて多くの方が北浦村を訪れてくれる日を願っています。

最後に、農村の婦人達は、「いきいきと生活する為の環境づくり」を目指してがんばっていきます。多くの人達の協力を必要としています。そのなかでも、特に行政の援助を強くお願いしたいと思っています。

真剣な眼差し 読みの一手

第4回村内将棋大会



▲ 駒の一つ一つに集中

決しました。室内は駒を打つ音だけが響き、盤をはさみ対面する相手の顔色をうかがい、駒の一つ一つを真剣な眼差しで見つめていました。

— 大会の結果 —

- 小学生の部
 - 優勝 村上 崇
 - 準優勝 岡崎 直樹
 - 第三位 千ヶ崎和人
- 中学生の部
 - 優勝 石崎 一巳
 - 準優勝 宮内 茂樹
 - 第三位 溝口 和人
- 一般の部
 - 優勝 山野 政和
 - 準優勝 溝口 和年
 - 第三位 中野 孝

一打一打に 気迫の勝負

第5回村内囲碁大会

十一月二十四日、津澄第一公民館で「第五回囲碁大会」が開催されました。結果は次のとおりです。



▲ 入賞のみなさん

とびこくす

50年、苦勞もしたが 一緒によかった

金婚祝賀会

五十年間の二人三脚、楽しかったこと多かったこと、一つ一つの深い思い出を振り返り、そして明日からの人生の活力にしようとおうと、十一月二十七日、北浦荘において「金婚祝賀会」が開催されました。



祝賀者代表であいさつをした辺田行基さんは「よくここまで生き永らえてきたものと感慨無量です。」



▲ 辺田さん

社会のためになんの貢献もできませんでしたが、これからは、生まれ育ったこの北浦のために頑張っていきたいと思えます」と五十年間の感想を話されました。

今年、金婚式を迎えるのは二十二組。羽織、はかまや背広姿でめかしたみなさんが、会場にあつまり喜びの乾杯！その後も婦人会のみなさんが演芸を披露、笑顔いっぱい一日となりました。

小三治師匠の講話 に場内大わらい

第一回きたうら寄席

て、その場その時だけの笑いを要求するもので、見た後に何も残るものはありません。それに對して落語は人間の生きざまをテーマにし、聞いている人と同じ空間で一緒に話を作るもので、それが三百年

続く伝統文化の良さだと語りました。

また、電化製品の普及で便利になった中に、現代の私たちは人間として大切なものを失ってはいないかと笑いを誘いながら、親子のふれあいや教育問題にもふれて熱演されました。柳家九治（二つ目）が「たらちね」、柳家小三治（真打）が「もう半分」「初天神」を披露、場内は笑いの渦に包まれました。



きたうら寄席

元気な声で 「ごくろうさまです」

幼稚園役場訪問



▲ 園児のプレゼントに 村長もニコリ

行いました。園児のみなさんは、自分たちが一生懸命作った手製の小物入れと人形をプレゼント、村長をはじめ各課の代表の方に、「まいにち、おしごと、ごくろうさまで」と手渡しをしながら言いました。

その後、役場・公民館を見学、役場のみなさんもその元気な声にしばし笑顔を見せていました。帰りにお絵書き帳をプレゼントされた園児たちは元気いっぱい役場をあとにしました。

平成五年完成に 向けて第一歩

北浦公民館起工式



▲ 鉄入れをする磯山村長

役場隣に完成予定の「ふれあいの郷」で、公民館の起工式が、十一月二十七日に行われました。

式には村長、村議会をはじめ設計会社、施工会社などの関係者多数が出席し、午前十一時から執り行われました。

平成五年三月の完成に向けての第一歩が踏み出されました。



▲「これはおもしろい」と熱心に取り組みました

新しい軽スポーツ「ペタンク」がとりいれられ、九月三十日に高齢者短期大学の一貫としてペタンク教室が開催されました。

軽スポーツペタンク登場

クロツケーを越えるか？

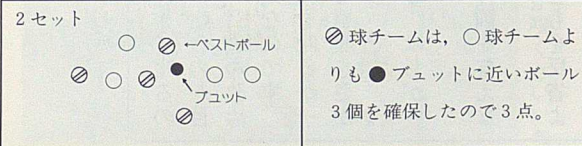
最近では、日本選手権をはじめ、各大会も数多く開催されるようになり、大会に出場している方々は「ペタンクは、プレイ経験を重ねれば重なるほど、おもしろさが増してくるものです。チラッと見たぐらいではわかりません」と話されているそうです。

金属製のボールを投げ合い、ブツツに、より近づけることを競うという単純なゲームだけに、レベルに応じたゲームが楽しめます。

砂場さえあれば練習もできますし、運動着に着替える必要もないので、仕事の合間にも楽しめます。クロツケーを楽しんでいるおじいちゃんおばあちゃん、クロツケーコーナーの隣でもできます。ペタンクを取り入れてもう一つ趣味を増やしてはいかがですか。

■得点計算

〔例〕2対2で、それぞれのチームが4個のボールを投げ終わった時(1セット終了)の得点の数え方。〔下図参照〕(ブツツに近い方のチームのボールが、敵の一番近いボールよりいくつ近くにあるか。これを繰り返し、13点を先取したチームが勝ち)



▲入賞を決めたジャンプ



▶見事な走りを披露

疾走飛翔歓喜

栗又洋子さん(南高岡)

4m45cm(走幅)で堂々6位に

記念すべき第四十回を迎えた『全国青年大会』が十一月八日から十一日まで、東京国立競技場を中心に開催され、茨城県代表として、栗又洋子さん(南高岡)が出場しました。

栗又さんは大会三日目に十六人で競われた走り幅跳びに出場、二本目に四m四十五cmを跳び見事六位に入賞しました。



▲喜びのVサイン

強打で圧勝!! 要小ソフトクラブB



準決勝から雨で延期されていた「第十二回村内ソフトボール大会」が、十一月三日に開催されました。当日は雨もなく、選手のみなさんは優勝目指して白球をおいけていました。決勝戦ではソフトクラブBが十三対三と圧倒的な強さを見せつけました。



▶おめでとう!! 要小ソフトB

各種大会の結果

■第二十二回剣道大会 (十月二十六日)

○小学生低学年の部

優勝 塙 秀樹
準優勝 齊藤真美子
第三位 岡里 洋平

○小学生高学年男子の部

優勝 磯山 潤
準優勝 岡部 直樹
第三位 齊藤 満

○小学生高学年女子の部

優勝 原田 陽子
準優勝 成井 早苗
第三位 飯田 美緒

○中学生の部

優勝 磯山 隆士
準優勝 原田 宏之
第三位 一條 太志

■秋期軟式庭球大会 (十一月二十四日)

○中学一年生の部

優勝 亀田・沼里(真)
準優勝 前田・原
第三位 塙・根崎

○中学二年生の部

優勝 高柳・勢司
準優勝 原目・方波見(幸)

○男子の部

優勝 長峰 勝利
準優勝 堀田 秀人
第三位 額賀 正夫

第三位 石崎・松下
第三位 河野・後谷
○中学三年生の部
優勝 茂木・高橋
準優勝 柳川・野原
第三位 加納・塙

○一般の部

優勝 樽井・根本(徳)
準優勝 根本(正)・河野
第三位 久保・松本

■第九回村民ゴルフ大会 (十月二十五日)

○男子の部

優勝 長峰 勝利
準優勝 堀田 秀人
第三位 額賀 正夫

○女子の部

優勝 高柳みつ子
準優勝 小沼ちづ子
第三位 理崎すみ子



▲長峰さん(右)と高柳さん

がっこう通信

十一月十六日、短い秋を惜しむかのような青空の中、津澄小学校において津澄小まつりが行われました。
これは、「秋の収穫をともに喜びあう」「お年寄りとの



『おいしいモチがつけたよ』津澄小まつり

交流活動を充実させ、ボランティア活動が展開できるよう「等」の目標を掲げ、昨年から開催されているもので、午前中は、お年寄りからゲートボールやわらじ作りを教わったり、児童と一緒に紙芝居やお手玉、おはじき等昔からの遊びを通して、交流を深めました。

お昼には子供たちが父兄や先生たちと汗を流しながらついた餅を、お年寄りの方がたと食べ、秋の収穫に感謝しました。



▲慣れない手つきで頑張りました

祭りの最後には、子供たちが思いを込めて花の種をつけた風船を天高い秋空に飛ばしました。



▶「それ当たれ!!」



上手な叱り方

簡単なようで難しいのが、子どもの叱り方です。あまり叱りすぎると子どもをいじめるか、反抗心を強めたり、逆効果になる場合もあります。反対に叱らないで甘えさせると、依頼心の強い弱虫な子に育ってしまうので、やはり叱るべきときはきちんと叱り、親の愛情が伝わるような上手な叱り方をする事が大切です。では上手な叱り方とは……

- ★生命に危険のある時は叱る
刃物を持つたり、道路上で遊ぶ危険な時や他人に危害を加えた時は強く叱ります。
- ★家族みんなが統一して叱る
同じ危険な事や悪さをして、家族内で叱る人と放っておく人がいて、叱る人をさらに他の人が叱るようでは、しつけはできません。悪い行為をした時は、みんなが統一して叱り、なぜ叱るのか理由を教えます。
- ★ほめて叱る
頭ごなしに叱らず、よい面を一度ほめてから叱るようにすると効果があります。
- ★他人を持ち出したり比較したりしない
「そんなことをすると○○さんに叱られるよ」とか「……言うわよ」「○○ちゃんは良い子なのにあなは……」などと他人を持ち出すことは、その相手を恐れたり憎んだりする事にもなりかねませんし、自分をダメな子と思ひ込む事にもつながりかねません。
- ★感情的に叱らない
わがままになるからです。
- ★原則として体罰を与えない
体罰は、子どもを反省よりも先に苦痛を逃れる方向に走らせがちです。言い逃れをしたり、他人に罪をきかせたり、時には他の子に乱暴するようになる事もあります。
- ★簡潔に今の事だけを叱る
タラタラと長い説教や以前の事を持ち出して、「あなたは、いつもそうなんだから。この間もやっただし……」と叱るのではなく、今の事だけ叱る事が大切です。叱った後は「こうすればよいのよ」と正しいやり方を教え、「今度は頑張ろうね」と励ましてやるように心掛けたいものです。

暮らしのポイント

壁紙の張り方

新しい年を迎え、部屋のムードを一新するには、壁紙を張り替えるのも一つの方法です。

最近では、家庭で簡単に張れる壁紙も出回っていて、それほどむずかしくありません。張り替えるにあたって、まず古い壁紙をはがす作業があります。力いっぱい引く張っても、はがせるものではありません。しょうふのり(注一)で張ってある壁紙は、丁寧に壁紙の上から霧吹きをして、しばらく置くと簡単にががせられます。接着剤で張ってあるものは、アイロンを上からかけて温めると、熱で接着剤がゆるみ、はがしやすくなります。角の部分からはがします。

次に張り替えですが、真すぐに張るには細心の注意が必要です。糸に五円玉等のオモリをつけ、一方の先を壁際の天井にピンで留めて垂らし、垂直の線をつくります。この線に沿って壁紙を張れば、ゆがまずに張れます。

（注一）しょうふのり：魅(ふ)をつくるとき、底にほどんだ小麦粉のでんぷんを乾かしたものを煮てつくったノリです。

（注二）しょうふのり：魅(ふ)をつくるとき、底にほどんだ小麦粉のでんぷんを乾かしたものを煮てつくったノリです。

（注三）しょうふのり：魅(ふ)をつくるとき、底にほどんだ小麦粉のでんぷんを乾かしたものを煮てつくったノリです。

（注四）しょうふのり：魅(ふ)をつくるとき、底にほどんだ小麦粉のでんぷんを乾かしたものを煮てつくったノリです。

（注五）しょうふのり：魅(ふ)をつくるとき、底にほどんだ小麦粉のでんぷんを乾かしたものを煮てつくったノリです。

（注六）しょうふのり：魅(ふ)をつくるとき、底にほどんだ小麦粉のでんぷんを乾かしたものを煮てつくったノリです。

（注七）しょうふのり：魅(ふ)をつくるとき、底にほどんだ小麦粉のでんぷんを乾かしたものを煮てつくったノリです。

（注八）しょうふのり：魅(ふ)をつくるとき、底にほどんだ小麦粉のでんぷんを乾かしたものを煮てつくったノリです。

（注九）しょうふのり：魅(ふ)をつくるとき、底にほどんだ小麦粉のでんぷんを乾かしたものを煮てつくったノリです。

（注十）しょうふのり：魅(ふ)をつくるとき、底にほどんだ小麦粉のでんぷんを乾かしたものを煮てつくったノリです。



はじめての子どもで、今2ヶ月です。主人が、お腹にいたときから女の子ができると信じて、「あゆみ」という名前に決めていました。将来は思いやりのある子に育ってほしいです。(もう一人、男の子がほしいですね)

きたうら

高野 三千春 選

街時雨ポストの口を指で拭く
片時雨海に流れて虹五尺
しるるや見知らぬ犬と軒の下
しるるや一目散の二・三人
畑仕事中途でしるる秋時雨
とりたての冬菜ゆでてる厨事
木の葉髪母に似てくるしるるさかな
老猫の眠佗しく初しるる
日短や子が宿題を夜に繋ぐ
少し酔い問わず語らず日短か
爆音は禅寺つつむ冬曇り
時雨るるや母も大きな声出して
秋時雨嘘ついてより忙しき
はかどらぬ仕事そのままだの短か

根松高藤本羽石寺東松高方仲土
本本野原戸生上内野本野見居子
か正都静さくまか理サカ玉敬和文
ほ義代子き子恵エ江子代子江



お知らせ INFORMATION

国の教育ローンを をご利用下さい

内。大学、高専等は六年以内（措置期間は在学期間内（最長四年））

■返済方法：毎月元利均等返済（ボーナス月増額返済、ステップ返済可能）

■使い道：○入学時に必要な費用（入学金、受験費用等）
○在学中に必要な費用（授業料、交通費、下宿代等住居費用）

■保証：（財）進学資金融資保証基金または保証人※詳しくは、国民金融公庫土浦支店（☎〇二九八二二二四一四一）担当長島までお問い合わせ下さい。

交通事故は 安全センターへ

水戸自動車保険請求相談センター（日本損害保険協会）では、専門の相談員が親身になって相談に応じています。

■相談受付日：○平日（午前九時三十分～午後四時四十分）
土・日・祭日は休みとなります。

■弁護士相談日：毎週水曜日

北浦の冬鳥を 観察しよう

日本野鳥の会茨城支部では毎月一回「市町村探鳥会」を実施しています。今回北浦村で開催することになりましたので、たくさんの方のご参加をお待ちしております。

■日時：平成四年一月十九日（日）午前九時から十二時まで

■集合場所：午前九時までに北浦村役場前へ

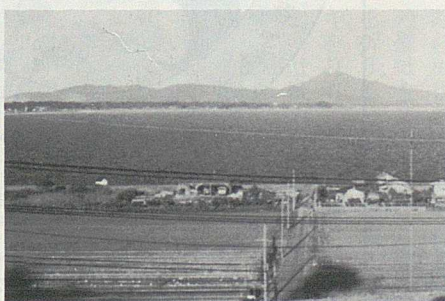
■その他：○小雨決行（防寒の用意をお願いします）
○北浦に飛来する水辺の冬鳥を中心に観察します。○当日の案内は、茨城大学の菊地昶氏さんです。

※詳細は、支部総務担当の石井まで（☎〇二九六六五八一五一一一（昼））（☎〇二九六六五八一五一一一（夜））

ふるさと の歴史

防人、望郷の思い切々

律令制下の農民には、税負担ばかりでなく、兵役の義務があった。これは律令農民がすべてに課せられたものではなかったが、その対象が正丁という働き盛りのしかも戸主的立場の人であるため、正丁一人でも家を離れることは、本人の負担はもとより、残された家族にも大きな打撃であったろう。生産面ばかりでなく生活一般においても、厳しい状況に置かれていたことは推して知るべしである。



美しい筑波の風景

橘の香りを運ぶ五月薫風、家族、恋人と別れ、そして

安心を支える あなたの「一〇番」

年間四百四十八万件を越える「一〇番は、警察の代名詞として国民との強い絆となつて定着しております。

しかしながら、中にはまだ「一〇番をちゅうちよされたり、せっかく利用してもあわたり、通話要領が不適切であつたために役立たなかつたりしております。しかも、街頭に普及している公衆電話機には、その種類によって直接「一〇番にかけられないものがあります。そこで、毎年一月十日を「一〇番の日」として、「一〇番にもっと関心をもつて頂いて、より身近に「一〇番を利用して頂くこととしました。

■「一〇番」のかけ方として

事件・事故を見たり、聞いた時、急ぐときに限らず、どんな情報でも積極的に通報して下さい。

■「一〇番」をかける時はまず落ち着いて

いつ・どこで・どんな事件（事故）が起きたか・犯人は

だれか・どちらに逃げたか・どこから「一〇番」しているかを簡単に要領よく話し、警察官の質問にあわせて答えて下さい。

■公衆電話からかけるとき
○青電話：緊急通報装置の「一〇番をダイヤルする。（緊急通報装置が無いものは十円を投入する）
○赤電話：店の管理者に切替え鍵で切り替えてもらい「一〇番する（ピンク電話と同じ）
○黄電話：緊急通報装置の「一〇番をかけるか、前面にある赤ボタンを押してかける。
○カード電話：前面にある赤ボタンを押して「一〇番をかける。

■ファックス「一〇番」

聴覚や言語等に障害のある方が通報するときのために「ファックス「一〇番」を設置しました。これは、あらかじめ通報用紙等に記入が必要ですので、麻生警察署の方でお願い下さい。（☎〇二九九一七二一〇一一〇）

自動車登録 手続きは忘れずに

自動車を売買したとき、そ

の使用をやめたとき、また車検証上の住所や姓が変わったときなどは、それぞれ名義変更、抹消登録、住所等変更の正しい登録手続きを忘れずにしてください。手続きをしないと、自動車税がいつまでも登録名義人に課せられるなどトラブルの原因ともなりまので、登録手続きは忘れずにお願ひします。

他県ナンバー車 は変更登録を

自動車税は、道路損傷負担金的人格が含まれていることから、自動車の主な定置場所の都道府県が課税することになっており、道路の整備拡充等の重要な財源となつております。

これらの趣旨を十分にご理解いただき、茨城県以外のナンバーのまま使用されている場合には、速やかに「水戸」「土浦」ナンバーに登録替えをして下さい。

※自動車税についてのお問い合わせは麻生県税事務所（☎〇二九九一七二一〇四八三三）まで。

筑波を後に召集され、西辺警備に赴いた常陸出身の防人の歌も多く収められる。この歌は玉造町羽生の占部広方の作で、彼が住んでいたという館跡の一角に歌碑が建っている。筑波の山にかけての望郷の思い切々たる歌である。

防人は、古代多くは東国から徴発された筑波（福岡県）等北九州方面の守備にあつた兵士である。三年を一期としての交代制ではあつたが、任地までの旅費は自己負担、生死をかけた過酷な制度であつたらしい。昭和二十年八月、終戦直前までの招集令状「赤紙」を思い出させるものがある。

ところで現在も鹿島神宮には、防人にちなんだ「祭頭祭」と呼ばれる祭礼が行われている。防人として旅立つ際、任期を無事に終えて帰還することを鹿島に神に祈った「鹿島立ち」に由来するとされている。

那珂郡の上丁、大舎人千文は次の歌をよんでいる。

霞れふり 鹿島の神を

祈りつつ 皇御郡（すめみいくさ）に
吾れは来にしを



▲両宿での祭頭祭のようす

「鹿島神宮に武運を祈つて天皇の兵士として来たからには、どうして功をたてずに国へ帰れようか」防人にとつて鹿島の神は、心強い守護神であつたのである。鹿島立ちにちなんだと思われる儀式は、北浦村でも大正の初めごろまで、各地で行われていました。

現在でも両宿の東宮神社では「祭頭祭」として例祭が行われています。これらの祭りも遥か古代と結びつくのかも知れない。

1月のカレンダー



1日 元 旦
2日 初 荷
6日 小 寒
7日 七 草
15日 成 人 の 日
16日 や ぶ い り
20日 大 寒

日	月	行 事	場 所	備 考
13	月	母子保健教室	母子センター	PM1:00~1:30
16	木	三種混合Ⅰ期	母子センター	PM1:30~2:30
20	月	育 児 相 談	母子センター	PM1:30~2:30
22	水	1歳6ヶ月児健診	母子センター	PM1:00~1:30
24	金	一般健康相談	母子センター	PM1:30~2:30
27	月	母子保健教室	母子センター	PM1:00~1:30

北浦スキーツアー参加者募集

- 主 催 北浦村農業委員会
- 期 日 平成4年2月14日(金) 午後8時発
2月16日(日) 午後7時着
- 場 所 福島県『あだたら高原スキー場』
(泊) 富士急ホテル (☎ 0243-24-2246)
- 参加資格 男性 村内在住の未婚者 女性 村内外問わず未婚者
- 募集人員 男性 20名 女性 20名
- 負担金 男性 20,000円 女性 15,000円
- 申し込み 平成4年2月1日(土)までに、農業委員会へ
(☎ 0291-5-2111)
- そ の 他 定員になりしだい締め切ります。

工業統計調査にご協力下さい

——12月31日実施されます——

工業統計調査は、製造業に属する事業所を対象として毎年12月31日現在で、事業所数・従業者数・製造品出荷額・原材料使用額などを調査しています。今年は、従業員4人以上、及び3人以下の特定業種に該当する事業所のみ調査対象となりますので、ご協力をお願い申し上げます。

最近、交通事故にあう方が増えてきています。年末・年始になりあわただしい季節になりました。事故にあわないように安全運転に努めましょう。

——あ と が き——
ご家庭でいらなくなったリットル用の牛乳パックがありましたら、捨てずに津澄第一公民館(☎五二二六九三)又は田村美代子さん宅(☎五二二〇〇〇)まで、持ってきて下さい。よろしくお願いいたします。一月中旬ぐらいまで集めています。



シリーズ国保 食物繊維チェック

食物繊維には他の栄養素にはない働きがあります。それは、便秘の予防、糖尿病の改善、脂満の予防などです。食物繊維の1日に取る目標値は10g以上ですが、日本人の食物繊維の摂取量は年々低下し、不足ぎみです。

【食物繊維チェック】

■「はい」なら5、「ときどき」なら2、「いいえ」なら0を書き、合計しましょう。

- 野菜料理は、(a)毎食1~2品食べる(5点)、(b)つけあわせ程度しか食べない(3点)、きらいで食べない(1点) ☐
- いも類は、(a)毎日1回食べる(5点)、(b)時々食べる(2点)、ほとんど食べない(1点) ☐
- 海草、きのこ類は毎日食べるようにしている。 ☐
- 胚芽米、胚芽パンなど精製されていないものを食べるようにしている ☐
- 大豆、豆製品を毎日1回食べている ☐

【診断】■書き込んだ点数を足しましょう

20~25点…充分に取れています。しかし不足しやすいので、気をつけましょう。

10~19点…不足ぎみです。積極的に取る努力を。

2~9点…かなり不足しています。要注意。次のアドバイスを参考に食生活を改善しましょう。

★食生活改善のポイント

食物繊維が含まれている食品は、野菜、海草、豆類、いも類、穀類、きのこなどですから、これらを積極的に食べるようにして下さい。野菜は加熱調理(煮る、炊めるなど)するとかさが減り、たくさん食べられますし、穀類は精製されていないものの方が、たくさん含まれています。海草、きのこ類はノーカロリーですから、ふんだんに。豆は敬遠されがちですが、水煮缶や冷凍を上手に使いこなしましょう。

- 野菜は毎食片手に一杯(150g)づつ取りましょう。
- 1日1回はいも類を食べましょう。
- 穀類は精製されていないものを選んで。
- 豆や大豆製品は1日1回は取るように。
- 海草、きのこは常備して料理に活用しよう。

34th 村内一周駅伝大会

1月15日 日曜

女子スタート AM 9:45

男子スタート AM 11:00

——ご協力お願いします——

芸術祭にリサイクル活動として牛乳パックを使った「いす」を作ります。

リットル用の牛乳パックがありましたら、捨てずに津澄第一公民館(☎五二二六九三)又は田村美代子さん宅(☎五二二〇〇〇)まで、持ってきて下さい。よろしくお願いいたします。一月中旬ぐらいまで集めています。